

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：新潟県

農業委員会名：長岡市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数（戸）
総農家数	7,538
自給的農家数	2,560
販売農家数	4,978
主業農家数	549
準主業農家数	1,331
副業的農家数	3,098

※農林業センサスに基づいて
記入

	農業者数（人）
農業就業者数	6,916
女性	3,211
40代以下	665

※農林業センサスに基づいて
記入

	経営数（経営）
認定農業者	1,021
基本構想水準到達者	62
認定新規就農者	3
農業参入法人	5
集落営農経営	31
特定農業団体	0
集落営農組織	31

※農業委員会調べ

(単位：ha)

	① 田	② 畑				計 (①+②)
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	16,800.00	1,540.00	1,390.00	75.00	75.00	18,340.00
経営耕地面積	14,617.00	605.00	535.00	10.00	60.00	15,222.00
遊休農地面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
農地台帳面積	17,650.65	4,358.35	4,352.35	1.00	5.00	22,009.00

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条
第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	0
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	52	51	10

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集 積 率
	22,009.00 ha	12,145.30 ha	55.18 %
課 題	<p>兼業農家の高齢化が進み、機械の更新や世代交代等を契機に農地の流動化が進んでいる。一方、中山間地においては農業者の高齢化や離農による減少に伴い、作付けのなされない農地が増え遊休農地が増加傾向にある。</p> <p>人・農地プラン等の有効活用と併せ、農地中間管理機構との連携を図り、農地の出し手と受け手が適切に結びついた利用権設定等を進めることで、担い手への利用集積と面的集約化による農地利用の最適化を実現する必要がある。</p>		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 15,244.00 ha (うち新規集積面積 800.00 ha)
	<p>長岡市が作成している「基本構想」に定める「効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標」を目標年次（令和5年度）に達成できるように設定</p>
活 動 計 画	<p>6月 利用集積の設定拡大のため農業経営基盤強化促進による利用権設定の通知と案内</p> <p>10月 利用集積の設定拡大のため農業経営基盤強化促進による利用権設定の通知と案内</p> <p>年間 農地集積に関する窓口相談及び農地中間管理事業の情報提供</p>

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	4 経営体	8 経営体	3 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	69.52 ha	27.27 ha	1.70 ha
課 題	<p>農業従事者の高齢化による担い手不足解消のため、地域の実情に応じた多様な担い手の育成が急務であるとともに農業参入していた企業の撤退が増加傾向にあることから、新たな担い手の形態や育成・確保について模索していく必要がある。</p>		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。（欄の最も右が昨年度）
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	2.00 ha
活 動 計 画	<p>11月 先進地視察研修の開催</p> <p>2月、3月 経営研修会の開催</p> <p>9月、3月 情報誌の発行による支援施策等の情報提供</p>		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	22,009.00 ha	0.00 ha	0.00 %
課 題	兼業農家の高齢化や離農が進んでいる。特に中山間地においては農業就業者の高齢化と後継者不足、さらには耕作条件不利地が多いことから遊休農地が増加傾向にあり、これら諸課題の解決策を模索し農地の有効利用に向けた対策を講ずることが急務である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.00 ha 目標設定の考え方： 旧市町村単位に計画的に実施する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果とりまとめ時期
		75 人	4 月 ~ 7 月	8 月 ~ 12 月
	調査方法	農地パトロール、利用状況調査の実施		4 月 ~ 7 月
		耕作放棄地発生防止に向けた検討会		8 月 ~ 12 月
農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果とりまとめ時期		
	1 月 ~ 3 月	4 月 ~ 5 月		
その他の活動	なし			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記載しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	22,009.00 ha	0.31 ha
課 題	違反転用者の違法行為の「やり得」を防止し、刑事責任や原状回復命令・行政代執行からの「逃げ得」を許さないという姿勢を貫くことにより農業委員会の存在価値を高めなければならない。そのため、「違反転用農地の是正に係るフローチャート」及び「運用指針」を遵守し、今後の実務への定着を図る事が課題である。	

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	P・T会議 (違反転用是正プロジェクトチーム) を定期的 to 開催し (議題に応じて随時)、P・T会議の主導による現地調査、是正方針の決定 (原状回復を求めるか否かの判断) 等「違反転用農地の是正に係るフローチャート」及び「運用指針」に基づき、適正に業務を遂行する。又、市のホームページやパンフレットを活用しながら、農地の有効活用、違反転用防止の啓発を行う。
---------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入